令和4年度当初予算要望活動を実施！

県知事へ

「令和の日本型学校教育」の確実な構築や「学校における働き方改革」の推進等を要望！

十一月四日（木）十一時より、香川県庁十一階知事公室第三応接室において、浜田恵造香川県知事に対して、文教予算の確保等に関する要望を行った。香教連からは、北村顕吾委員長、高木俊彦事務局長が出席した。

浜田恵造香川県知事からは、各要望内容に回答していただいた上で、「日頃から香川県の教育のために、尽力してくれていることに本当に感謝申し上げる。令和の日本型学校教育の構築や学校における働き方改革のさらなる推進・実現に向けて、国の動向を注視しながら、県として着実に進めていく。」とのお言葉をいただいた。

県議会へ

十一月四日（木）十一時三〇分より、香川県議会議事堂二階議長応接室において、香川県小・中学校管理職員協議会と合同で香川県議会に対して、文教予算の確保等に関する要望を行った。香教連からは、北村顕吾委員長、高木俊彦事務局長が出席した。

香川県議会からは、十河直議長、高城宗幸副議長、山本悟史文教厚生委員長をはじめ、文教関係の県議会議員の方々や県関係機関の方々が出席した。

会に先だって小川忠司香菅協会長から要望書を、北村顕吾香教連委員長からは要望書と先生方に御協力いただいた署名簿を、それぞれ十河県議会議長に手渡した。

十河直香川県議長からは、それぞれの各要望内容に対して回答していただいた上で、「香川県の先生方は、日頃から子どもたちのために本当に熱意をもって職務に取り組んでいただいていることに大変感謝申し上げる。その中でも特に、学校における働き方改革においては、早急に思い切った業務の削減と精選が不可欠である。先生方が様々な業務や多様な価値観を受け入れながらの対応等を迫られている今日、疲弊している現状では、健やか子どもたちの育成はできない。新しい時代に対応した教育活動に専念することができるよう、様々な対策や体制づくりにしっかり議論し推進していく。」とのお言葉をいただいた。要望内容は以下の通りである。

○二〇二六年度までに、小学校全学年の一学級三十五人以下学級が確実に実現されるよう、適切な教員配置を、推進・拡充することや中学校においても全学年実現するよう、国に積極的に働きかけること

○小学校においてより充実した教育活動を行うために、教科担任制が円滑に実施されるよう、専科教員の配置を、推進・拡充すること

○ＧＩＧＡスクール構想の本格実施にあたり、円滑かつ有効的に活用することができるようＧＩＧＡスクールサポーターの配置を推進・拡充すること

○「学校における働き方改革」を実現するため、全県で共通化した総合型校務支援システムの導入や各学校および各教育関係機関において積極的に具体的な業務改善に取り組むよう、早急な環境整備の推進や要請すること

○新型コロナウイルス感染症対策及び新しい時代の初等中等教育に対応するために、学校の実情に応じた教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）の配置を継続して推進・拡充すること

○中学校において、部活動指導体制の充実を推進し、部活動の質的向上を図るとともに、部活動を担当する教員の支援を行うために、部活動指導員の配置を継続して推進・拡充すること

○児童生徒の心身の悩みに、きめ細やかに対応するために、養護教諭の複数配置について、学校の実態や規模に応じて適切な教職員配置を進めること

○配慮の必要な児童生徒に、個に応じた指導が行える通級指導教室の充実が図られるよう、さらなる通級指導教室の増設や通級指導に専属する教員の増員を図ること

○国家公務員法等の改正に伴い、定年延長制度が導入されることを踏まえ、円滑な教育活動の実施や学校経営等を鑑み、「役職定年制の導入」を適応しない等、職階や職責に関する事項等を慎重に検討し条例改正すること

○教職員がさらなる意欲をもって勤務できるとともに、香川に優秀な人材が確保できるよう、教職員給与等の増額を行うこと

○国家公務員法等の改正に伴い、定年延長制度が導入されることを踏まえ、教員の勤務の特殊性等を鑑み、今後、教職員給与等の大幅な引き下げや退職手当の大幅な削減が行われることがないようにすること

香川県教職員連盟機関誌
発行所：香川県教職員連盟
発行者：北村　顕吾

〒760-0004
高松市西宝町２丁目６番４０号
香川県教育会館６０２号
TEL (087) 835-2721
AX (087) 835-2723

毎月10日発行　定価１部50円
（年間1,000円　送料とも）
会員の購読費は会費の中に含む

香教連は、結成四十七年を迎えた、子供中心の教育を目指し、健全なる批判力を持つ、県内最大の教職員団体です。

温故知新

今回は「『ありがとう』があふれる話し方、教師の質問力」です。

○お願い系の話し方をマスターする

①命令系の話し方をする教師

子どもたちへの話し方が「命令系」になってしまう教師が意外とたくさんいます。「○○を持ってきなさい。」「○○を早くしなさい。」等といった言葉を連発してしまう教師が少なくありません。これでは子どもたちとのコミュニケーションは冷たいものになってしまいます。

②お願い系の話し方をする

お願い系の話し方をすると「ありがとう」の言葉がセットになって出てきます。「Ａさん、○○を持ってきてほしいんだけれど、持ってきてくれるかな？」（Ａさんが持ってくる）「Ａさんありがとう！」という言葉が自然に出てくるのです。ところが、命令系の話し方をすると、「Ａ（呼び捨て）、○○を持ってきなさい。」（Ａさんが持ってくる）「・・・・・。（無言で受け取る）」この場合、「ありがとう」の言葉は出てきません。

③「ありがとう」があふれる話し方をする

子どもたちに「教室にあふれさせたい言葉は何ですか？」と聴くと、必ず「ありがとう」が挙がります。教師もそう答えることが多いでしょう。その一番あふれさせたい言葉が、セットになって出てくる話し方をしたいものです。そのためには、教師がまず子どもたちに対して、お願い系の話し方をマスターしましょう。

○質問する側に主導権があることを自覚する

①質問力を正しく理解させる

「質問に対して、「質問は分からない人がするもの」「質問することは恥ずかしいこと」等といったマイナスイメージをもっている子どもも多いようです。「質問する側はされる側よりも下だ。」と思っているようです。はたしてそうでしょうか。

②質問する側に主導権がある

質問することで相手を自分の思う方向に導くことができるのです。つまり、主導権は質問する側がもっているのです。例えば、「音読すると理解が深まると思わない？」「理解が進むということに気付かせる」「ノートに丁寧に書くと勉強ができるようになると思う？」（ノートに丁寧に書くようにさせたい）等といったように、教師が考える望ましい方向に気付かせる力が質問にはあるのです。質問は分からないことがある場合にするだけのものでも、恥ずかしいことではないのです。質問は、相手を動かすことができるものであり、コミュニケーションをとる上でも大切なものなのです。

③少し長めの質問をする

相手を動かす質問は、質問文を少し長めにすることがポイントです。教師が考える望ましい考え方や行動内容を入れて、質問するということです。例えば、「誰とでも対話できるようになると自信が持てると思う？」「自分から行動すると友達関係もよくなると考えていいかな？」といった少し長めの文にするといいのです。教師は子どもたちを導く役割があります。教師の質問力を鍛えることは、その役割を果たすためにも大切なことです。（顕）